

## 令和2年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

〔 令和2年12月4日  
人 事 課 〕

## 1 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議

(県職員連合労働組合, 県教職員組合, 県高等学校教職員組合)

## 2 交渉日

- ・ 第1回 令和2年11月2日(月)
- ・ 第2回 令和2年11月13日(金)
- ・ 第3回 令和2年12月2日(水)

## 3 交渉結果

		内 容	実施時期
人事委員会勧告等	令和2年4月の公民較差等	○月例給(公民較差▲97円, ▲0.03%) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ・職員給与と民間給与との較差が小さく, 給料表及び諸手当の適切な改定が困難であるため, 改定を行わない         </div>	—
		○期末・勤勉手当(公務4.50月分, 民間4.45月分) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ・4.50月分⇒4.45月分(期末手当: ▲0.05月分)            ・令和2年度は3月期で減額調整         </div>	令和3年3月
	その他	○獣医師の初任給調整手当 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ・他の都道府県の状況を踏まえ, 初任給調整手当を引上げ         </div>	令和3年4月